

中高生等防災士資格取得支援補助金 Q&A



質問1
申請から補助金を受け取るまでの手続きの流れを確認するにはどうすればいいですか？

回答1
ホームページ内の「荒川区中高生等防災士資格取得支援補助金交付の流れ」をご確認ください。

質問2
区への補助金交付申請はどのタイミングですればいいですか？

回答2
「防災士養成研修講座」等への受講申込前に必ず交付申請をしてください。
交付決定通知の受領前に受講申込をしてしまうと補助金の交付を受けることができません。
必ず交付決定通知がお手元に届いてから、受講の申込みをするようにお願いします。

質問3
補助金申請に必要なものはなにがありますか？

回答3
次の2点が必要となります。

申請書
区内中高生等であることを証明する書類の写し



質問4

区内中高生等であることを証明する書類の写しとはなにを用意すればいいですか？

回答4

氏名、住所、生年月日がわかる次のいずれかの書類の添付が必要です。

- ・学生証
- ・マイナンバーカード(表面のみ) 裏面は添付しないでください
- ・運転免許証
- ・健康保険証(住所の記載有)
- ・その他公的機関が発行した証明書

【注意点】

- ・住民票のみの添付は受付られません
- ・マイナンバー通知カードは証明書として認めておりません

質問5

区内中高生等であることを証明する書類の写しは1点のみ提出すればよろしいですか？

回答5

1点のみで問題ございません。

質問6

申請者名は区内の中高生等または保護者のどちらで記載してもいいですか？

回答6

原則、保護者名での申請をお願いいたします。



質問7

印鑑はシャチハタでもいいですか？

回答7

認印をお願いします(シャチハタ不可)

質問8

交付申請額の欄はなにを記載すればいいですか？

回答8

資格取得に係る金額の合計額を記載ください(詳細は要綱の補助対象経費をご確認ください)

記載例 : 38,500円



質問9

資格取得までにかかる金額はいくらでしょうか？

回答9

- ・学割適用：38,500円
- ・適用無：63,800円

参考：防災士研修センター「防災士養成研修講座」受講に係る金額

質問10

講座の受講教材には「防災士教本」も含まれていますか？

回答10

「防災士教本」も受講教材に含まれています。

質問11

講座申込から講座受講後までのスケジュールはどのような流れですか？

回答11

会場研修の約3～4週間前に教材一式が届き、研修初日まで自宅学習に取り組んでいただきます。その後、会場研修（試験含む）を受講していただき、1週間程度で合否結果通知が届きます。

試験結果が合格であれば、受講後2～3か月程度で防災士証、防災士認証状が届きます。



質問12

受講申込にあたり注意点はありますか？

回答12

受講する区内中高生等名義での申込みしてください
学生であれば必ず学割での申込みしてください
救命講習付き(全員必須)コースを選んでください
領収書(原則、補助金申請者(保護者名))の発行をお願いします
申込フォームの備考欄に「荒川区助成対象者・領収書宛名 ○○○○(○は申請保護者名を入力)」と明記してください

質問13

領収書に必要な記載事項はなんですか？

回答13

保護者名(補助金申請者名)
受講機関の名称
支払年月日
購入品名
領収金額

質問14

不合格となった際はどのようにしますか？

回答14

補助金は交付されます
再受験をお願いいたします。合格後は、防災士証または防災士認証状の写しを荒川区防災課までご提出願います

【注意点】

中高生等防災士資格取得支援補助金 Q&A

必ず試験に合格するように勉強に取り組んでいただくよう願います



質問15

実績報告書はいつまでに提出すればいいですか？

回答15

年度内(申請年度の3月末まで)での提出が必要です。書類不備があった際の手続きに必要な期間も想定し、余裕をもって提出をお願いします。

【注意点】

申請年度内に提出されませんと補助金の交付ができなくなりますのでご注意ください。

質問16

交付申請額と実績報告書の交付対象経費の金額が異なった場合は別途手続きが必要ですか？

回答16

最終的にお支払いする金額は実績報告額により決定します。

実績報告書の提出時には必ず、補助金申請者名義で発行された領収書を添付していただきますようお願いいたします。



質問17

申請者と請求書の口座名義が違うのは問題ないですか？
(例：子が申込、親の口座へ振り込み等)

回答17

申請者と口座名義人は同じ必要があります。

質問18

交付申請の申請者と請求書の申請者が違うのは問題ないですか？
(例：子が申請、親が請求等)

回答18

交付申請の申請者と請求書の申請者は同じ方である必要があります。



質問19

補助金申請後に研修講座の受講が難しくなった場合はどうすればいいですか？

回答19

補助金を交付するためには、年度内に防災士試験を受験し、区に実績報告を行う必要があります。

万が一、補助金申請後に講座の受講を中止する場合には、以下の2点のご対応をお願いします。

荒川区へ「申請取下書」を提出し、申請の取下げをお願いします。

既に補助金の交付が決定し、研修の申込みが完了している場合は研修申込先へ受講の取消の連絡をお願いします。研修申込先によっては取消料が発生する場合がありますので、補助金の申請や研修の申込の際には事前によくご確認くださいませようお願いします。なお、取消料は区の補助金の対象外です。

質問20

受講コースの変更をした場合、変更手数料等は補助金対象となりますか？

回答20

講座の変更手数料、取消料は区の補助金の対象外です。